

取手市議会は、現職議員の任期中最後となる定例会を開催しました。

定例会は11月28日から始まり、12月13日が最終日の予定でしたが、議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会の最終報告を待つため12月26日まで13日間、会期を延長しました。

定例会では、調査特別委員会の最終報告を受けたほか、議会基本条例の制定、市職員の給与引き下げ条例、防犯灯のLED化経費を含む補正予算などが審議されました。

発行責任者／取手市議会議長 岡部正敬  
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局  
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139  
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)  
ファクス 0297-74-1990  
ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
e-mailアドレス [gikai@city.toride.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.toride.ibaraki.jp)

## 調査終了 議会図書室印刷機使用 に関する100条調査 特別委員会

議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会は、飯島悠介氏（現議員）と朝比奈通子議員が市議会の図書室に設置された印刷機を使用して市議会議員補欠選挙向けのチラシを印刷したとされる件について調査を行ってきました。

委員会は、飯島悠介議員、朝比奈通子議員、結城 繁議員から証言を求めるなど8回の委員会調査を経て、12月21日に最終の調査報告をまとめ、26日の本会議で倉持委員長から調査の内容と結果を報告しました。

委員長報告の後、質疑、採決を行い、議会は委員会報告を賛成多数で可決しました。

これにより調査が終了したため、議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会は解散しました。

### 〔委員会の意見〕

・朝比奈議員と飯島議員は、平成23年3月31日に議会図書室でチラシを印刷した件を本会議で謝罪すべき。

・朝比奈議員は、政務調査費の使い方に問題があった。平成22年9月28日及び30日にインク代金3万450円として支出した結いの会の政務調査費を市に返還すべき。

### 朝比奈議員を告発

朝比奈議員が委員会で証言した際に、政務調査費の使い方に関して虚偽の陳述を行ったと議会は認め、地方自治法違反で告発することに決定しました。

### 〔告発の件に対する討論〕

**中村議員**：話の受け取り方が違うことも考えられる。個人の名誉にも当たる重要な結論を出すに当たり、十分調査せずに告発に至るのはいかがなものか。反対。

**林議員**：告発したときに、市民の目にも、検察の目にも、こういう問題は自分たちで解決すべきではないか、司法に委ねるべきなのかということになる。大変恥ずかしいと考える。反対。

**小泉議員**：2人の意見が食い違ったら、こちらが必ず偽証をしているとは証明できない。偽証と決めつけるのは非常に問題。告発までの必然性はない。反対。

**赤羽議員**：議会の告発するのは、個人が告発するのとは重みが違う。個人の権利に関する事なので、告発するならば、もっと慎重審査の上ですべき。反対。

### 飯島悠介議員の 本会議での謝罪

飯島悠介でございます。ただいま行われました議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会の調査結果の議決に基づきまして陳謝させていただきます。

複数回にわたり委員会を開催し、今まで調査、審議を行っていただきました。

また、本会議を延期しまして、このように審議を賜り、皆様には多大なる労力、時間、コストを掛けていただき、本来であれば、それが他の重要な案件に回されるべきだったものだということを考えましても、今回、私の認識の甘さに基づきまして、このような重大な、大きなことにつながってしまったことを大変申し訳なく感じております。

委員会の皆様初め、事務局の皆様、執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、心よりおわび申し上げます。

### 朝比奈通子議員の 本会議での謝罪

朝比奈でございます。皆様、本当に1月末に控えております市議選もございましてお忙しい中、100条委員会開催、そしてさまざまな方面のご活動の中、お忙しい時間と労力をいただきましたことを本当に申し訳なく思っております。申し訳ございません。前回の陳謝のときには、私の意見とかそういうものを申し述べさせていたたく機会がございませんでした。今回は100条委員会、そして本会議での弁明、意見陳述などさせていただきます。その結果、今回の100条委員会にて、地

また、本会議を延期しまして、このように審議を賜り、皆様には多大なる労力、時間、コストを掛けていただき、本来であれば、それが他の重要な案件に回されるべきだったものだということを考えましても、今回、私の認識の甘さに基づきまして、このような重大な、大きなことにつながってしまったことを大変申し訳なく感じております。

### 野口利枝子議員が辞職

野口利枝子議員が平成23年11月8日付で辞表を提出し、市議会議員を辞職しました。平成11年4月に補欠選挙で初当選してから通算11年5カ月間、市議会議員を務めました。

### 県南水道企業団 議会議員補欠選挙

野口利枝子議員の議員辞職に伴い、茨城県南水道企業団議会議員の補欠選挙を行いました。選挙の結果、指名推選（全員賛成の無投票）により、吉田 宏議員が当選しました。



# 平成23年第4回定例会の議決等結果

〔○〕は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥により退席を表します。  
議長（岡部正敬議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

件名	議決結果	賛否数		会派名、議員名及び賛否の別																																			
		賛成	反対	新議会					未来				公明党			日本共産党		改革 かわせみ			民主党	みんなの党	あしび	土筆倶楽部	結いの会	無所属													
				中村	佐藤(清)	赤羽	澤部	齊藤(勝)	金澤	小嶋	吉田	入江	岡部	染谷	阿部	齊藤(久)	貫井	遠山	加増	林	山野	佐藤(隆)	倉持	平	川又	小泉	朝比奈	結城	石井	飯島									
市長提出議案	職員の給与条例等の一部改正	原案可決	20	5	○	○	○	欠	○	○	○	○	○																										
	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	原案可決	23	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
	一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の制定	原案可決	23	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
	平成23年度一般会計補正予算(第11号)	原案可決	20	6	○	○	○	○	×	○	○	○	○																										
	平成23年度取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	23	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
議員提出議案	議会基本条例の制定	原案可決	23	1	○	○	○	欠	○	○	○	○																											
	議会議員の報酬等の特例に関する条例の制定	修正可決	24	2	○	○	○	○	○	○	○	○																											
	暮らし・農業・医療・地域を破壊するTPP参加に反対する意見書	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○																											
	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書	原案可決	20	5	○	○	○	欠	○	○	○	○																											
	県道中内大塚線の常磐線跨線橋の完成に伴う新田踏み切りの閉鎖に関する意見書及び決議	原案可決	16	1	○	○	○	欠	欠	○	不	○	不																										
	取手駅北C街区事業提案公募区域内の公有地売却の中止を求める決議	否決	12	13	○	○	○	欠	○	×	×	×	×																										
	取手駅北C街区事業提案公募区域内の公有地の不動産再鑑定を求める決議	否決	11	13	○	○	○	欠	欠	×	×	×	×																										
	平成23年度一般会計補正予算(第11号)に対する修正動議	否決	12	14	○	○	○	×	○	×	×	×	×																										
請願・陳情	山王小学校の存続に関する請願	不採択	7	19	×	×	○	○	×	×	×	×																											
	JR常磐線新田踏み切り存続に関する請願	採択	17	9	○	○	○	○	○	×	×	×	×																										
	第5次取手市総合計画と取手駅西口前開発に関する請願	不採択	9	16	×	×	○	欠	○	×	×	×	×																										
	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情	採択	20	6	○	×	○	○	○	○	○	○	○																										
	取手市藤代1965番地1地先新田ふみきりの廃止に関する陳情	採択	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○																										
	政務調査費の交付中止に関する陳情	不採択	4	21	×	×	×	欠	×	×	×	×	×																										
	その他	議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会調査報告	原案可決	18	4	○	○	○	欠	欠	○	○	○																										
虚偽の陳述に対する告発の件		原案可決	14	7	×	×	×	欠	欠	○	○	○																											

以下の各案件は、全員賛成で可決、承認、同意または採択しました。

- ・市長提出議案…行政組織条例の一部改正、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正、市立学校体育施設開放条例の一部改正、常総地方広域市町村圏事務組合規約の変更、市道路線の認定・変更、平成23年度国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計補正予算、損害賠償の額を定め和解すること、平成23年度一般会計補正予算(第12号)、平成23年度一般会計補正予算(第9号及び第10号)の専決処分の承認、教育委員会委員の選任に関する同意。
- ・議員提出議案…議会会議規則の一部改正、議会委員会条例の一部改正、円高から中小企業を守る対策を求める意見書、視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書、災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書、防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書、児童扶養手当における公的年金との併給制限の見直しを求める意見書、関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める意見書、容器包装リサイクル法を改正し発生抑制と再使用を促進するための法制化を求める意見書、拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書、名誉市民の称号を贈ることを求める決議。
- ・請願及び陳情…「容器包装リサイクル法を改正し発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願、井野交番の「廃止計画」検討を中止し存続を求める請願書、関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める陳情書、こども発達センターの移転を求める陳情書。

# 市長が提出した議案

## ●職員給与と条例等の一部改正：可決

人事院勧告を踏まえ、給料の引き下げ、12月の期末手当による年間支給額の減額調整及び現給保障額の減額を行うための条例改正。

### 〔討論〕

遠山議員：職員労働組合との合意がなく、議案提出自体が大きな問題。職員の生活給であり、民間労働者の賃金にも波及するのは明らか。地域経済への影響は大きい。断固反対。

平議員：組合という組織が団体的圧力をもってすれば、市民の個がつぶれてしまう。彼らの集団圧力は、彼らの存在理由であるレジテマシー※にかかわる。賛成。

## ※レジテマシー：正当性、合法性。

## ●一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定：可決

専門的知識を有する職員や、公務の能率化を図るための職員を最長5年間に限り採用できるように条例を制定するもの。

### 〔討論〕

加増議員：自治体に必要な



防犯カメラが設置される新取手駅

## ●一般職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の制定：可決

臨時職員に加えて、一般職の非常勤任用制度を導入し、勤務条件の向上と雇用の安定を図り、市民サービスの維持・向上に努めるため、条例を制定するもの。

### 〔討論〕

加増議員：同一労働、同一賃金、均等待遇の原則で正規職員として採用し、仕事に誇りを持つ体制づくりこそ必要。反対。

## ●市立学校体育施設開放条例の一部改正：可決

スポーツ基本法が施行されたことに伴い、法律の名称を引用する条項の整備を行うための条例改正。

### 〔討論〕

貫井議員：学校体育施設の開放は、勤労者・保護者等の余暇の場の提供と健康増進の観点から歓迎。改正を契機に、市民利用の促進と無事故の徹底が大切。賛成。

## ●平成23年度一般会計補正予算（第11号）：原案可決

・補正予算額：2億6970万9000円の増。  
・主な内容：新取手駅前防犯カメラ設置、生活保護費の増、障害者自立支援給付費の増、土地改良事業負担金の増、LED防犯灯リース料の債務負担行為補正。

## ●平成23年度一般会計補正予算（第11号）に対する修正動議：否決

事業の優先順位に問題がある、実証実験を含め慎重を期すべきなどの理由で、補正予算からLED防犯灯リース料（10年間で2億475万円）の債務負担行為補正を削除するもの。

### 〔発議者〕

小泉議員ほか2人

### 〔討論〕

染谷議員：防犯灯のLED化は、一般質問で私が提案していたことであり、歓迎する。経費の削減、耐用年数10年などを加味し、原案に賛成。

平議員：再建の戦略においては、無駄なものを捨てていくことが第一に來なければならぬ。公平、中立、正義の観点から、財政健全化をすべく努力することを要望し、原案に賛成。

遠山議員：一定の区画を実証実験する自治体も多く、どこでも慎重に取り組んでいる。取手市も再検討すべき。放射能問題など、ほかにも積極的にやるべき事業はある。修正案に賛成。



## ●損害賠償の額を定め和解すること：可決

平成2年10月26日、戸頭東保育所で児童がガラス戸に激突し、両上肢に裂傷（後遺障害）を負った事故について、本人と両親に後遺障害及び精神的損害を賠償し、和解するもの。

・損害賠償額：270万3508円。

### 〔討論〕

貫井議員：平成2年発生の子供の戸頭東保育所女子児童負傷事故は21年間、議会に未報告だった。児童の安全・健康・成長を守るのが保育所だ。市内全公共施設での無事故徹底を求め、賛成。

林議員：心からお見舞いを申し上げる。保育所民営化がどんどん進む中、今後何かあったとき、このように責任を持てるのか。市が子どもに責任を持つことが基本。賛成。

## ●平成23年度一般会計補正予算（第9号・第10号）の専決処分の承認：承認

市の放射性物質除染計画の策定準備、東日本大地震被災者雇用創出基金事業など6022万5000円増の補正予算の専決処分について承認を求めたもの。  
市政協力員へ貸し出す簡易放射線測定器及び線量率計の購入経費



公園での除染作業

1058万4000円増の補正予算の専決処分について承認を求めたもの。

### 〔討論〕

阿部議員：市内公園の除染の実証、放射線測定器90台購入は評価できる。今後、さらに市民不安解消に努めることを求め、賛成。

平議員：さまざまな事情で労働ができない人に対して、全市民の総意とは、しっかりと仕事をもち、尊厳を持って生活できる状況であると確信して賛成。

## ●教育委員会委員の選任に関する同意：同意

教育委員として持丸修一氏（63歳）＝取手市神浦を引続き選任するため、議会の同意を求めたもの。  
〔討論〕  
貫井議員：持丸修一氏は、取手二高・常総学院元野球部監督の木内幸男氏とともに取手市が全国に誇る高校野球指導者の一人。スポーツマンシップを通しての人間教育を期待。賛成。

# 議員提出議案・意見書

## ●議会基本条例の制定：可決

これまで取り組んできた議会改革を踏まえ、市民との対話を根幹に、さらに議会改革を推進し、市民から信頼される議会にするため、条例を制定するもの。

### 〔提出者〕

貫井議員ほか9人（議会基本条例策定調査特別委員会委員全員）

なお、条例を可決したため、議会基本条例策定調査

特別委員会は解散しました。

### 〔討論〕

平議員：…どんなルールをもつても、力を持つ者の力しか反映されず、見せかけの状況をつくり上げてしまえば、それは真実の姿ではない。反対。

染谷議員：市民の皆様も、意見交換会で多くの参加者が一日も早い条例の制定を望んでいた。全国に誇れる議会基本条例であると自負し、賛成。

## ●市議会議員の報酬等の特別に関する条例の制定：修正可決

議員が定例会を2回以上連続してすべて欠席した場合、その翌月から、議会の会議に出席するまで、議員報酬と期末手当を次のとおり減額する条例の制定。

連続2回：2割減額  
連続3回：4割減額  
連続4回以上：5割減額

### 〔提出者〕

結城議員

### 〔修正内容〕

原案の「欠席」を「不応招」に表現を改めるなどの修正案が総務文教常任委員会で

# 議会基本条例で何が変わる？

取手市議会は「改革先行・第二ステージ」をキャッチフレーズに議会基本条例を制定し、平成24年1月1日から施行しました。この条例によって、取手市議会の何が変わるのか紹介していきます。

## 改革ポイント1

### 市民参加の拡大

・ 請願及び陳情の提出者が希望すれば、提出者代表が議会（当分の間は委員会のみ）で意見を述べる機会が設けられます。

・ 委員会で、委員長と過半数の委員が必要と認めれば、傍聴者も会議中に発言できるようにします。

これらによって、市民に開かれた議会として、市民

の多様な意見をより広く的確に把握し、市政に反映させることを目指します。

## 改革ポイント2

### 議論の明確化

・ 議会での質疑及び質問が原則としてすべて一問一答方式になります。

・ 1議題につき1回しかできなかつた議員の討論（賛否の意見表明）が本会議では3回まで認められます。

## 改革ポイント3

### 議会の説明責任

・ 市民と議会との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催します。

・ 多様な広報手段を活用して、積極的に議会活動に関する情報の公表に努めます。

これらによって、より議会の透明性を高めるとともに、説明責任を果たすことを目指します。

・ 市長が提案する重要な政策等に対し、将来にわたる費用及び効果など、より詳細な説明を求めます。

これらによって、問いと答え、賛否の論点、政策の詳細等が明らかにになり、市民により分かりやすい議会での議論を目指します。

赤羽委員から提出され、委員会でも可決しました。

### 〔討論〕

林議員：私たちのことは私たち自身がきちんと決定できると言い切るところまで議員社会全体が成熟していない。今は必要との立場で、修正可決に賛成。

齋藤（久）議員：市民から期待される仕事を長期にわたり遂行できない、もしくはは遂行していきなないと考えられる場合の報酬減額。妥当と考える。修正可決に賛成。

平議員：このようにふしだらに休んでいる人を見たことはない。これまでそういう人はこの議会にいなかった。修正・原案ともに反対。

● 円高から中小企業を守る対策を求める意見書：可決

かつてないほどの円高から中小企業を守る対策を迅速かつ適切に講じるよう強く政府に求めるもの。

### 〔提出者〕

貫井議員ほか3人

### 〔討論〕

林議員：取手市内の中小企業は平成22年度で1786社あり、今は大変な状況。地方が声を上げることの必要性を考え、中小企業を守るために賛成。

平議員：国民の健康で文化的な最低限の生活を営む権利、そしてすべての生活面において社会福祉、社会保

障、公衆衛生を守っていかなければならない。賛成。

### ● 児童扶養手当における公的年金との併給制限の見直しを求める意見書：可決

厚生労働省は、年金受給者には児童扶養手当の支給を認めていないため、併給制限の見直しを国会と政府に求めるもの。

遠山議員ほか2人

### 〔提出者〕

遠山議員ほか2人

### 〔討論〕

貫井議員：東日本大震災から9カ月、親が犠牲となり祖父母の児童養育も増えた。経済低迷の現在、離婚も増加傾向で離婚率が平成22年で35・9%だ。見直しの時機だと確信し賛成。

林議員：東日本大震災で震災孤児が1500人も生じたと報道されている。児童が心身ともに健やかに暮らすことを保障するのは、大人の政治の責任。法律の見直しを実現させよう。賛成。

● 暮らし・農業・医療・地域を破壊するTPP参加に反対する意見書：可決

国民の命や暮らし、農業や食料、地域経済を破壊し、国の主権まで売り渡すTPP※には参加しないことを国会と政府に求めるもの。

遠山議員ほか2人

### 〔提出者〕

遠山議員ほか2人

### 〔討論〕

貫井議員：24分野の政策領域が交渉の対象となり、投資やサービス等非関税分野の自由化には多くの問題点がある。公明党は、国民に十分な説明もない政府の拙速参加は断固反対で賛成。

林議員：どんな時代にも国民の立場に立って外交を行うことは、独立国家として最低限のこと。ようやく国民運動で全貌が見え始めている。こんな亡国条約を結んではならない。賛成。

小嶋議員：TPPの本質は、アメリカから仕掛けられた経済戦争ととらえなければならぬ。建国以来2671年続く我が国の国柄、形が破壊されていくのは大きな問題。賛成。

※ TPP：環太平洋パートナーシップ協定。アジア太平洋での自由貿易圏の構築を目指す協定。2015年をめどに、参加国間の貿易における関税の全面撤廃を目標とする。



取手市議会本会議場

# 意見書・決議

●視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書  
：可決

携帯用ラジオでテレビ放送が聴けるようにすること。視覚障がい者のテレビの使いやすさを最大限考慮すること。テレビ放送における情報バリアをなくすことを政府に求めるもの。

## 〔提出者〕

染谷議員ほか3人

## 〔討論〕

林議員：8月31日の衆参両院において、視覚障害者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビへの移行に關する請願が全会一致で採択されている。賛成。

●取手市名誉市民の称号を贈ることを求める決議：可決

木内幸男氏は、取手第二高校及び常総学院高校の野球部監督時代に甲子園で優勝するなど、その功績は市民の郷土の誇りである。よって、取手市名誉市民の称号を贈るよう市長に求めることを決議するもの。

## 〔提出者〕

中村議員ほか6人

## 〔討論〕

入江議員：全国各地に行く

と、取手という取手二高、茨城という木内幸男監督という名前が必ず出てくる。木内幸男氏を名誉市民にすることは大賛成。

結城議員：今回の一般質問で、取手二高物語か木内監督物語の映画作成を提案した。木内元監督が名誉市民になれば、取手市のイメージアップの一つのアプローチになる。賛成。

貫井議員：本郷の住民としても大歓迎だ。私が提案した利根運河の広瀬誠一郎、俳人高野素十、軽部烏頭子、文化勲章の武藤清、東大教授赤塚忠、法曹界野村佐太郎、公正取引委員長高橋俊英等の郷土出身の文化人も今後検討を求め、賛成。

●取手駅北C街区事業提案公募区域内の公有地売却の中止を求める決議：否決

C街区事業提案公募は、事業者が既に決まっていたとしか思えない。また、公募期間が短く、他の業者が参画する余地がなく許し難い。今回の事業提案公募は市民を欺く行為。よって、事業提案公募区域内の公有地売却の中止を市長に強く求めることを決議するもの。

## 〔提出者〕

斉藤（勝）議員ほか3人

## 〔討論〕

平議員：取手駅前の事業は、政権が代わるごとに政争の

具にされてきた。チャンスがあるときに、足を引っ張ってつぶしてしまうか、一生懸命陰ながら支えて成功させるか。反対。

倉持議員：関東に鳴り響いた名医が、西口の再生のために一肌脱ぎたいという。こういう人たちの自由な発想で市を活性化するという大きな心が持てない議員がいることが残念。反対。

加増議員：ウエルネス・タウン構想を進めるために手段を選ばない市長の姿勢が浮き彫り。暴走に歯止めをかけ、こうした事態を許さない議会の機能と議員の資質が問われている。賛成。

朝比奈議員：故意に地価が安く鑑定されるよう導いたのではないか。市民の信頼を著しく損なう可能性がある不透明なC街区公募事業は中止すべき。賛成。

●取手駅北C街区事業提案公募区域内の公有地の不動産再鑑定を求める決議：否決

取手駅北C街区事業提案公募区域内の公有地の鑑定評価は、到底納得できるものではない。その価値を充分認識できるように条件等をさらに加え、複数鑑定士による再鑑定を強く求めることを決議するもの。

## 〔提出者〕

小泉議員ほか1人

## 〔討論〕

小嶋議員：鑑定は国家資格の不動産鑑定士が行ったことで、再鑑定は時間の無駄。取手市や議会の信用にかかわる問題でもある。今必要なのは、スピード感のある行政の執行。反対。

朝比奈議員：市民の貴重な財産を少しでも高く売って、市民に還元をしたいという使命感が私たちにはなくはない。賛成。

# 皆さんの希望です 請願・陳情

●山王小学校の存続に関する請願：不採択

子どもたちが安心して勉強できることはもちろん、地域コミュニティのよりどころとして、山王小学校を統廃合せず単独校としての存続を求めるもの。

## 〔紹介議員〕

倉持議員

〔討論〕  
中村議員：私なりに聞き取り調査等を行い、いろいろな感慨を持った。苦渋の選択の中から、子どもたちにより良い教育環境の充実を求めて反対。

赤羽議員：子どもたちが、高井小学校、六郷小学校と分断されると、地域コミュニティの分断にもなりかねない。数合わせの統合と言わざるを得ない。賛成。

小泉議員：住民と議論をすべき。山王地区の方々の熱い思いは受け止めなければならぬが、子どもたちの教育環境の充実を考えると賛成できない。反対。

倉持議員：10人程度の学校でも子どもを十分育てている。山王小学校廃校の決断は、新たなまちづくりの観点から大きなマイナスになるのではない。賛成。

吉田議員：子どもの将来

の夢をつくってあげるのはい。統廃合に向かっているならば、素晴らしい環境づくりをして子どもに与えるのが我々の役目であり、宿命。反対。

朝比奈議員：アンバランスな男女・学年の構成の中で6年間学校生活を送ることは、子どもに良いとは思えない。多くの子どもたちと一緒に学ぶ場をつくるべきではないか。反対。

小嶋議員：自分の村の学校をなくすなという郷愁感の問題と、通学の問題の大きな2つをクリアすれば、子どもの教育を考えると統合はやむを得ない。反対。

結城議員：断腸の思いだが、子どもたちの将来の教育を考えると反対せざるを得ない。統廃合に当たっては、地域の核となるような形になつてほしい。反対。

遠山議員：地域ぐるみで子どもを育てるといふ願意は地域住民の思い。そこで育つ子どもたちはむしろ幸せと思う。学校は地域の中心であり、要でもある。賛成。

川又議員：クラスに適正規模というのはない。子どもたちには関係ない。伝統ある山王小学校は、取手として存続させるべき。賛成。



取手駅北地区C街区を望む

# 請願・陳情

●「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願：採択（意見書を可決）

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進する法律の制定を求める意見書を国会及び政府に提出するよう求めるもの。

〔紹介議員〕

倉持議員ほか1人

●井野交番の「廃止計画」検討を中止し存続を求める請願書：採択（市長に送付）

井野交番周辺地域は、新たな大型店出店による交通量増大等、環境の変化も激しいため、取手井野交番の「廃止計画」の検討を中止し、存続を求めるもの。

〔紹介議員〕

吉田議員ほか3人

〔討論〕  
染谷議員：検討段階であり、請願が採択されれば井野交番廃止を中止させることに有効と思われる。市民の安心安全を守るためにも井野交番の存続は必要不可欠。賛成。

加増議員：人口密集地域でもあり、子ども、高齢者も多く、これまで以上に交番

の役割が求められる。私も地元の声を大事に、存続のために頑張りたい。賛成。

小嶋議員：地域の安心安全が大事なのか、それともコストが大事なのかという問題ではない。お金を使っても、地域住民の安心安全は守ってほしい。賛成。

●JR常磐線新田踏み切り存続に関する請願：採択

歩行者、自転車利用者の利便性を確保するため、JR常磐線新田踏切の存続を求めるもの。

〔紹介議員〕

朝比奈議員ほか2人

●取手市藤代1965番地1地先新田ふみきりの廃止に関する陳情：採択

新田踏切廃止を前提とする市道の廃止、変更は、都市計画道路開通後も5年間は延期し、住民の生活環境の変化、利用状況を見極めることを求めるもの。

〔意見書及び決議を可決〕

〔討論〕

小嶋議員：茨城県と藤代町とJRが協議して踏切廃止を決めたことは無視できないが、5年ぐらい様子を見てから廃止しても、大きな混乱やJRの負担もないのではないか。陳情に賛成。

結城議員：数十年前の取り決めは時代にそぐわないところがある。オーバードリッジができて、どんな形にな

るかを見極めてから、存続か廃止かをもう一度話し合うべき。陳情に賛成。

遠山議員：さらに高齢化が進むことや、障害のある人、自転車等の通行を考えると、今ある踏切を利用したいのは当然。計画変更も考え、5年間の通行状況を検証するよう声を届ける。賛成。

川又議員：住民を無視するような方向には反対。橋ができて、そこに住んでいる人々には不便になってしまふ。踏切存続に賛成。



新田踏切から藤代駅を望む

●第5次取手市総合計画と取手駅西口前開発に関する請願：不採択

基本構想に違反する「ウェルネス・タウン取手の創造」計画は中止すること。計画を続行する場合は議会で「基本構想」の修正議決を行うことを求めるもの。

〔紹介議員〕

朝比奈議員ほか2人

〔討論〕  
加増議員：市の最上位計画である基本構想に即してい

ないウェルネス・タウン取手の創造は明らかに法律違反で、中止すべきとの願意は民主主義国家において当たり前のも。賛成。

●「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情：採択（意見書を可決）

国会及び政府において「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望する意見書の提出を求めるもの。

〔討論〕

小泉議員：未曾有の危機に直面しているのは事実だが、それを口実に緊急事態基本法の制定を急がせるのは論外。有事法制の拡大につながり、平和を脅かす内容になりかねない。反対。

林議員：震災を利用して、有事体制の一層の強化を狙うのは大変問題。有事体制強化ではなく、復旧・復興支援に全力で取り組むことこそ国民の願い。反対。

齋藤（久）議員：緊急事態発生に備えた国民生活や危機管理は、真剣に議論しなければならぬ。国会には立法府の責任、政府には責任ある対処を求め、賛成。

小嶋議員：東日本大震災においても、司令塔が存在し、東電や民間業者に強い処置ができていれば危機の拡大を防止できたかもしれない。緊急事態基本法の早

期制定を求める。賛成。

結城議員：早期に制定しなければいけない。こういうことを早期にできないことで、日本が本場に弱体化しているのと周りの諸国は見てみると考えられる。賛成。

●関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める陳情書：採択（意見書を可決）

国直轄事業の地方移管は行わないこと。公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、関東地方整備局の廃止を行わず、利根川下流河川事務所を存続させることを国に要請するよう求めるもの。

〔討論〕

貫井議員：詩人高村光太郎が『空間の美』と讃えた利根川は全国に誇る景観と自然の恵みを与えてくれた。大地震発生も危惧されておられ、利根川が氾濫すれば壊滅的な被害が発生する。存続は11万市民の願い。賛成。

遠山議員：大震災後、国交省河川事務所の皆さんが総出で巡回を行っているのを目の当たりにしてきた。この陳情は本当に通じていかなければならない。賛成。

●こども発達センターの移転を求める陳情書：採択（市長に送付）

現在の旧高須小学校校舎は、子どもたちが安全に療育を受けられる環境ではないため、こども発達センターの一日も早い移転を強く求めるもの。

〔討論〕

吉田議員：東京電力跡地を発達センターにするならば、より良い、素晴らしい環境にして、子どもたちに与えることが私たちの仕事。子どもたちの平等な教育環境づくりの一つとして賛成。

阿部議員：施設の関係で十分な療育指導が受けられないのは問題。義務教育の中で専門指導を受けることが重要。未来ある子どもたちの十分な成長のため、賛成。

遠山議員：今議会の中で、移転先が具体的に報告された。職員や保護者の皆さんと十分な協議をしてほしい。陳情内容に十分配慮した形で考えてほしい。賛成。

●政務調査費の交付中止に関する陳情：不採択

政務調査費収支報告書を精査すると、不適切な支出と疑えるものが散見される。議員の既得権ともいえるべき政務調査費の支出を中止し、図書の実費等、子どもたちのために議員が手本を示すことを希望する。平成24年4月から政務調査費を廃止するよう求めるもの。

# 一般質問

## 市民の声を代表して 20人が質問

議員は、市長などに対して、市の仕事の状況や将来の方針などを質問することができます。これを「市政に関する一般質問」と呼んでいます。  
今回の定例会では、20人の議員が市民の皆さんを代表して一般質問をしました。どのような質問と答弁のやり取りがあったのか、ご紹介していきます。

### 原発危機下にやるべきこと

平 由子 議員

問 500ガルの揺れで配管破損した福島事故。2003年以後、宮城地震、中越地震、中越沖地震、岩手・宮城内陸地震が、軒並み4倍の2000ガル以上。『原発利権』は日本にとって、亡国の麻薬である。次の巨大地震までどれだけ時間が残されているか。東海2号炉は日本最大規模巨大原発。核分裂生成物量は99年のJCO事故のざっと10億倍。いかにして市民の生命を守るか。生命と健康に半永久的甚大な影響、それが表面化するまで長い時間を要するものもある。内部被曝を知るため早期発見早期治療の機器の整備を。

市長 東日本大震災災級の新たな地震のリスクがある中で、原発のリスクは計り知れないという点は全く同感。市では、住民の健康調査をするために、ホールボディーカウンターを買う要望を茨城県に出している。まちづくり振興部長 子どもも環境をまず優先的に考え、除染をしていく方向で作業を進めている。

※質問部分は、議員本人が編集しました。

### どう進める？放射線対策

染谷 和博 議員

問 市の放射線除去計画は、今後2年かけて市全域の空間線量毎時0・23マイクログシーベルトを目指すとなっている。今後の除染方法は。

まちづくり振興部長 一定のエリアで放射線量が高い所の除染をする準備を進めている。

問 個人の家、畑、林はどう考えているか。

答 公共的な施設で、子どもが日常的に接する場所の除染を優先的に進める。個人の住宅、私有地の取り扱いは、まだ決まっていない。

問 放射線マップはどの程度詳細な物を考えているか。

答 どの程度のピッチでやればいいのか検証ができれば、目安を独自につくって、検査をしていく予定。

問 総合的な放射線相談コーナーの設置についての考えはあるか。

答 健康に関する相談は保健センターでも受けている。放射線対策係は総合的な窓口の機能を持っている。対応を考えたい。

問 市民から、通り一遍の返答で分かったらとおっしゃりを受けた。もう少し親身に相談に答えてほしい。

### 取手駅周辺の整備

結城 繁 議員

問 駅周辺を歩いていると、いろいろな所が目につく。今、駅の周辺は都市計画道路が回り込んだりしているが、看板(案内図)は昔のまま。直す気はないか。

都市整備部長 気が付かなかった。早急に確認したい。

問 再開発ビルと取手市所有のエレベーター建屋は元々同じデザインだが、再開発ビルがきれいに色を塗り直しているのに対し、エレベーター建屋はどす黒くなっている。放置していることをどう考えているのか。

建設部長 今後ウエルネス・タウン構想にマッチするように検討していきたい。

問 ギャラリーロード西口側入口の「東西自由通路」と書いてある所が壊れていて夜は電気もつかない。対処してもらいたい。

11月7日放送「ちい散歩」でも取り上げられた東口のストリートアートステーションは今何も展示していないが、これはいつからか。

政策推進部長 9月26日から。新しい作品を製作中。

問 放送を見て取手に来る人が何もないとがっかりする。何らかの看板を出すなどをお願いしたい。

### 脳脊髄液減少症

阿部 洋子 議員

問 脳脊髄液減少症は、頭部や全身を強打することで脊髄液が漏れ、頭痛や倦怠感等の症状を引き起こす疾病。稲小中学校での高鉄棒落下事故後に、改めて子どもへの脳脊髄液減少症の冊子導入を提案し、小中学校に配付された。配付後の反応は。

教育長 養護教諭から話を聞いて、ほかの教諭が初めてこの症状を知ったということがあった。まだ周知を図らなければいけない現状。

問 教育関係者への講演会開催の声がある。考えは。

答 この冊子を活用して、学校で教職員の情報共有を図っていくように指導したい。市の主体的な実施は、もう少し考える必要がある。

問 広く市民に対しての講演会開催について伺う。

健康福祉部長 医師会との連携が基本。まず、医師会との情報交換から入りたい。

問 ホームページ上での掲載について伺う。

答 市のホームページに、県ホームページへのリンクを張って紹介することも視野に入れていきたい。

教育長 学校だより、保健だよりで保護者への情報提供を考えていきたい。

## 女性の視点を！ 地域防災計画

齋藤 久代 議員

問 公明党では、女性の視点で防災対策を見直して、新たな対策を検討するということの意味で女性防災会議を立ち上げた。女性、高齢者、障害者の視点を生かした防災対策が大切。そのような視点についてどう考えるか。

総務部長 災害時、トイレをどうするか。女性、男性の区別をした対応が迫られる。市民懇話会の中で、仮設トイレの対応についての議論をした。

問 生理用品とか下着、そして赤ちゃんのミルクなど、女性特有の備品として必要な物についての考え方は。

安全安心対策課長 備蓄はしていなかった。計画の変更の中で見直したい。

問 災害発生時は、お互いに助け合って生きることが大切。発生前に、地域のつながりをどうつけていくか。

答 コミュニティーの力を付けたいと、いざというときにお互いの命を守れないということを知りたい。

問 女性は、横のつながりが無限に広がるような力を活かしている。ぜひ、その力を活用して、防災計画にも生かしていただきたい。

## 消防の在り方

金澤 克仁 議員

問 市全体の予算と比べて、消防の予算、中身はどういう状況か。

財政部長 一般会計に占める割合は5・26%、17億4135万1000円。人件費が92・67%を占めている。

問 人件費の比率を少しでも下げるように、何らかの対応等を考える予定は。

答 人の削減も限界に近づいているのは、誰しも思うところ。今後も、別の意味で改革を続けていかなければならないと思う。

問 やみくもに人件費を削減すればいいという観点ではない。機材の更新の障害になっていないかどうか。

答 かなりの率で消防の機器は充実をさせていると思うし、今後もそういった形で取り組みたい。

問 茨城県が進めている消防広域化の動きに、取手市はどう対応していくか。

市長 石岡以南で100万人というのが、県が示す合併の構想。長期的に見たときに、このエリアにとってメリットがあるのだろうかという思いがしている。

問 今後、消防団のポンプ操作大会をどのように進めていくのか。

## 高鉄棒落下事故 安全管理の徹底

貫井 徹 議員

問 10月11日、稲小1年女子児童の高鉄棒落下事故が発生した。事故当夜被害家族から連絡を受け教育委員会に確認したが未報告と教育部長も明言した。発生時には校長・教頭・教務主任の学校幹部も在籍していた。私は市長と教育長に『約2mの高鉄棒に手を貸した教師と管理責任者である校長の安全管理欠如、救急車も呼ばず血も涙もないような学校職員は誰一人病院に同行せず、校長等の被害家族への心ない言動は教育者としても問題だ、今後の被害者への対応と、無責任な校内事故絶無のため早急な取手市全体の対処・対策を強く求める』との要望書を提出した。今後の被害児童へのケアと市内全小・中学校への再発防止・安全管理徹底を強く求める。

市長 けがをされた児童の家庭に行っておわびを申し上げた。関係の皆様大変な心配、苦勞をお掛けして、誠に申し訳なかった。

消防長 ぜひ続けていきたい。ただ、団員の負担の軽減と、訓練がやりやすい方向にしていかなければならないと思う。

教育長 教育委員会としても心よりおわび申し上げたい。今後、児童のけがの状況等を保護者とよく見守りながら、学校、そして教育委員会が一緒になって対応したい。各学校においても、再発防止、未然防止に向けて取り組むたい。

※質問部分は、議員本人が編集しました。



東京電力事務所跡地（西）

## こども発達センター

佐藤 隆治 議員

問 障害を持つお子さんのお母さん方からこども発達センターについて相談を受けた。今の高須の施設は老朽化が激しく、震災の影響も心配との話であった。耐震は大丈夫なのか。

市長 一刻も早く他の場所に施設を確保して、保護者に安心してもらうよう努めたいと決意している。抜本

## 急傾斜地崩壊対策

吉田 宏 議員

問 茨城県では、土砂災害警戒区域を設定している。市内で該当している箇所は何かあるか。

安全安心対策課長 茨城県が指定したのは26カ所。

問 対象地域はどの程度認知しているのか。分かっていないのか。

総務部長 各世帯にハザードマップを配布した。26カ

所もマーケティングをして、地図上でお知らせしている。

問 警戒区域の対策が必要になり改良工事を行う場合、どのような手続になるか。

建設部長 急傾斜地崩壊防止法の指定を受ける。対策事業を受ける受益者は、負担金を納めてもらう。

問 工事に係る費用の負担金の割合は。

答 対策事業は茨城県の事業。負担金は1割。

問 市内で、この対策事業は何件ほどあったのか。

答 昭和48年以降9件。現在は1件、長禅寺付近の対策事業を施工中。

問 工事内容的に、どのぐらいの予算がかかったか。

答 総事業費は2億6800万円。延長は340メートルを予定。

問 長禅寺の方が約2600万円近くのお金を払わないと、工事は成り立たないか。

答 そのとおり。



長禅寺下の急傾斜地



## 急傾斜地の安全対策

倉持 光男 議員

問 3月11日の地震で、想定では地殻が東に50センチほど動いている。急傾斜地に対する危険も増している。考えたことはあるか。

総務部長 我々もその辺は危惧している。

問 急傾斜地の安全対策の工事は、茨城県全体を見ても、取手市の進捗状況が極めて低い。どこに問題点があると考えるか。

建設部長 決して一概に、取手だけが進捗率が悪いとは考えていない。

問 受益者負担金の問題があるから、事業が進捗しないのではないか。負担金を徴収しているのは取手市と下妻市で、残りはすべて行政持ちで工事を行っている。どのように考えているか。

答 受益者の1割負担については、今までどおりやっていきたい。

問 受益は地権者だけではない。取手市自体が受益を受けるという考え方はできないか。地権者にだけその負担を負わせていいのか。

市長 今の時点では、そういう考えに立ち至っていない。防災計画の中で検討していくときのひとつの大きな要素にはさせてもらいたい。

## 事業者公募は裏切り ウェルネス・タウン

朝比奈 通子 議員

問 なぜC街区の事業者を公募したのか。市長選挙のときに市長が「松本眼科とSクリニックが医療モールをつくる」と街頭演説しているように、事業者は既に決まっていたのではないか。

都市整備部長 土地利用構想に合った建物を民間の力で建てていただきたいということでご公募に至った。

問 中心市街地活性化の観点からも医療モールは疑問。看護学校などの誘致を考えてほしかった。具体的なビジョンも何も持たず、関係者の利害の一致だけでこういう結果になっているのか。

市長 地形が悪い中、提案があつて大変ありがたい。もしなかったら、あの土地はまた塩漬けになっていた。

中心市街地整備課長 平成21年度の企画提案公募にも医療関係の誘致は多数あつた。そういう背景から医療施設の集約を位置付けた。

問 医療モールの地域貢献性、公益性についてはどのような提案があつたのか。

答 取手駅に立地するので通勤・通学者への利便性と、高度医療的なものを取り入

れて地域の（病院の）先生方へのサービス提供もしていきたいとのこと。

## 日常生活を守れ 白山前交差点

川又 貞男 議員

問 6号の白山通りの交差点は、将来は白山一丁目のほうにある道路がなくなる。道路がなくなれば、斜めに交差点をつくる必要はない。

6号に直角に渡れる道路ができる。そういう方向でやって、信号をつけてほしい。

信号をなくすと、右折する車がいつ右折していいかわからない。事故になる可能性が多いのではないかと

思う。ぜひ歩道もつけて、直角に、そして信号もつけて、日常生活が守られるような交差点にしてほしい。

市長 6号から白山商店街に入る交差点は、何を思いでも子どもたちの安全が確保されることが最優先。安全な交差点になるように一生懸命、県警、取手警察署、その他と調整しながら取り組んでいる。

都市整備部長 右折に対しての信号機はつけられない。ただ、右折ラインについては白山前の皆さんからの強い要望があり、確保ができた。

歩行者の安全性については、新しい交差点に歩道と自転車道を設置する。

歩行者の安全性については、新しい交差点に歩道と自転車道を設置する。



## 安全性と利便性を 白山前交差点

山野井 隆 議員

問 白山前交差点は、安全性と利便性が確保された交差点に整備する必要がある。警察、国交省との協議の進捗状況はどのような状況か。

都市整備部長 白山地区の皆さんから、右折ラインの設置要望があつた。12月に国交省、茨城県警から、右折が可能という承認をいただける形になった。

問 国道斜め横断を望む声がある。同じ交通動線をとることは可能か。

答 警察及び国交省から、それはできませんという強い指導をいただいている。

問 歩道の整備はどのようなものか。

答 都市計画道路は、3・5メートルの歩道を両面につける。そして、6号線のガスト側は横断歩道の設置がある。下り車線は3・4メートルの歩道を私どもで整備する計画。

問 安全第一でやっていただきたい。スケジュールは、今のところどんな感じか。

都市整備部長 平成24年

10月ごろに開通させたいと考えている。

## 駅前の商業振興

加増 充子 議員

問 東急ビル閉鎖から1年余り、今なお再開の見通しに立っていない。東急再開に対する取手市側の取り組みはどうだったのか。

都市整備部長 権利者からは、非常に厳しい状況であるという報告を聞いている。

問 私たちは議会のたびに、権利者、市内の工商业者、市民、取手市が入った協議の場をつくるべきだと言ってきた。それについては何もしてこなかったのか。

地元商工業の振興のための支援制度こそ今求められている。どのように考えるか。

まちづくり振興部長 ウェルネスを活用した中で、日中の駅周辺で人の流れを多くつくるということから、商業環境が整ってくると、産業振興の面から考えている。

問 どのような支援制度を考えているのか。

答 具体的には、空き店舗の家賃の支援。もう一つは、空き店舗改造に対する支援ができないかといった両面から検討している。また、経営的な分析ができるような支援、ソフト的な支援を検討している。

経営的な分析ができるような支援、ソフト的な支援を検討している。

## 民生委員の 災害時の役割

石井 めぐみ 議員

1 3月11日の震災発生時に避難所において、民生委員や自主防災会はどのように活動をされたのか。

2 民生委員や自主防災会の細かい行動が地域防災計画に明確に掲載されていない。どう記載していくのか。

3 自主防災会を立ち上げた場合の補助金の見直しを行って、会の立ち上げを促進する考えはないか。

4 自主防災会同士または自主防災会や民生委員の防災訓練は実施しているのか。

総務部長 1 地震直後は、避難者への支援、毛布の提供、炊き出しなどを中心に行われていると思う。

2 民生委員には、災害時要援護者の安否確認、避難所の中での対応をお願いしようと考えている。自主防災会には、避難所の中でリーダー的存在をお願いしようという議論を進めている。

3 大きな災害が起きたことで、組織化の機運が盛り上がるのではないかと期待している。補助金の見直しは今のところ考えていない。

4 防災訓練を見直さなければならぬ。その中で、民生委員や自主防災会に参加してもらい訓練をしたい。

参加してもらい訓練をしたい。

# 電力自由化と 取手市の契約

小泉 眞理子 議員

問 毎日新聞によると、PPS※との契約によって3%から30%の電気料削減効果になると書かれている。取手市のすべての施設の1年間の電気料は幾らか。  
財政部長 平成22年度で2億500万円ほど。

問 PPSとの契約が可能な施設は市内に幾つあって、それはどこか。

答 市内では31施設。グリーンスポーツセンターが一番大きい。次に市役所。

問 ただ契約を変えただけで、もし10%削減できたなら2000万円の削減になる。ぜひとも考えてほしい。契約可能な購入先が複数あるのに、東京電力と随意契約を続けるのは問題がないか。

答 今後、入札に関して再度調整をして、適正な競争をしていきたい。

問 PPSとの契約で行政経費を下げ、原子力発電所を持たないPPSとの契約を進めることで原発依存を断ち切り、再生可能エネルギーの推進を進めることもできる。そのような観点の電力購入をどう考えるか。

答 クリーンエネルギーのPPSも考慮したい。ただ、その会社が取手市との契約

にうまく合致するかどうかも十分精査したい。

※PPS：特定規模電気事業者。送電網を持たずに自前の発電所か他の会社の電力を小売する会社。

## 特例を認めよ 自転車通学

小嶋 吉浩 議員

問 取手一中が東中と合併統合されるに当たり、自転車通学をすべて禁止するということだが、学校長の裁量で決めるはずのものが、なぜ今この時点でだめと決まってくるのか。

教育部長 統合を機会に、小文間と桑原の一部以外はすべて徒歩でお願いしたい。これは学校としての判断もあるし、子どもたちが交通事故に巻き込まれるのは最悪の事態なので、この件について決定した経過がある。

問 何らかの事情がある子どもは、特別に認めるということもしないのか。

答 個々のケースになると思う。

問 今、通学を許可している子どもは、自転車の賠償責任、保険の関係はどうなっているか。

学務給食課長 通学の登下校は、日本体育振興センターの保険で対応可能。

問 無許可で乗ってきた子どもにも適用されるか。

答 学校長の許可が前提条件となると思う。

問 特例は認めないと、隠れて乗る子が必ず出てくる。そういったことにも保険が適用されないと大変な事件になる。そういった事情はかんがみて、特例を認めてほしい。

教育部長 ケースによっては例外もあるかもしれないので、検討をさせてほしい。

## 桑原地域 大規模土地開発

佐藤 清 議員

問 桑原地域の大規模土地開発の計画は、もう4年ぐらいい前からの話。市の開発の適否の判断について伺う。まちづくり振興部長 国土利用計画、都市マスタープランで位置付けをした上で、特に請願のあった桑原地域についても具体的な計画を県と協議を始めた。

問 茨城県、あるいは事業者の皆さんと事業化に向けてどのような状況で進めているのか。

市長 調整区域のままの大規模な農地転用はかなりの困難を伴うと認識せざるを得ない。市を挙げて、この構想を早期に実現できるように目指しているが、ハードルはまだ高い。

問 やっているけどもまだ

動けないんだという事実だけは、しっかりと説明をしないと困る。お金の具体的な話が出ていたので、必ず役所のほうで、もっとしっかりやってほしいと。あるいは、できないならできる方法を考えてほしいというのがお話のポイント。まちづくり振興部参事 契約の内容や今後の進め方については、地権者会議を2回行った。事業者にも近いうちに状況を報告したい。

## 市内への影響は？ TPP問題

遠山 智恵子 議員

問 TPPについては、国民への説明も全く不十分で、国会でも十分な議論がされていない。取手市議会からも反対の意見書を提出した。市内での農業、医療、そして地域経済への影響、どのようにとらえているのか。

まちづくり振興部長 具体的に市内の状況がどう影響を受けるかまでは、検証が尽くされていない実情。

問 情報も取らないで見ているだけなのか。内容はまだ分かりませんが、どうという答弁は困る。

答 TPPの枠組みがまだ具体的な協議に入っていないので、どうなるか分からないという意味。

農業委員会会長 TPPに

参加すれば、国内の農業は破壊的な打撃を受けると危惧している。農業委員会としては、農業者の生活安定のために不安を払拭できる

よう、国、県等にさらなる反対要望を引き続き関係機関と協力して行いたい。

問 市長はどういう考えなのか。

市長 中身が後戻りできない形で、関税自主権がないようなハンデイクヤップを負うことは、後々取り返しがつかないと思う。世界的に対峙できるところは本当にあるのかというところは、冷静に見ないといけない。ある程度、私も慎重に思う。

## 地方自治体の在り方

林 京 議員

問 取手市の重点化措置はどのように位置付けるのか。言葉でこれから位置付けるとしたら何なのか。

市長 放射線対策ほか安心安全。福祉施策等の具体的な前進。LED灯、まちを明るくしながら節電に対応していくということ。その他、いわゆる未利用地の利用の促進で、取手の中に富を呼び込み、富をつなぎとめていくということをしつかりとやっていく。

問 市長は、アクションプランによる9000万円の

社会保障費カットを行った。公共施設の有料化も強行した。これ以上大切な社会保障は削らないと市民に発信すべきと思うが、いかがか。

答 社会保障の在り方は、一定の組み替えは必要。国の年齢構成のゆがみを考えたら、避けては通れないと思う。現時点で将来のことについて言うのは難しい。

問 学校の耐震化が取手市は近隣に比べて大変遅れている。最優先課題と位置付けるべきではないか。

答 最優先課題として位置付ける。来年度の当初予算の中で3校ほど実施していきたい。

問 震災を踏まえ、何よりも大切なのは、安心安全と福祉という住民の目線で、アクションプランの抜本的な見直しが必要ではないか。

政策推進部長 アクションプランは24年度で終わる。それ以降も新しい行革プランを策定して対応したい。

改選後の初議会は、  
2月15日(水曜日)  
を予定しています。